

中部コミセンマーケット2025 募集要項

1.【目的】

フリーマーケット(ご家庭で使われなくなった品物、手づくり品の売買)を通じて、守口市民のみなさまの交流の場づくりを目指します。また、SDGsの目標11「住み続けられるまちづくり」、および目標12「つくる責任つかう責任」をかたちにし、豊かで安心して参加のできるエコイベントを進めます。

2.【主催者】

守口市中部エリアコミュニティセンター(指定管理者 ShoPro・HCM グループ)

2.【開催日時】

2025年11月23日(日) 10:00~15:00

3.【開催場所】

守口市中部エリアコミュニティセンター

4.【開催内容】

(1) 募集ブース数

23ブースを予定しております。

応募多数の場合は抽選で決定します。

ブース位置については出店品目などを考慮し、主催者が決定します。

(2) ブースの大きさ

2メートル×2メートル

(3) 出店料

1ブース2,500円

各ブースにテーブル1台(150センチ×60センチ)とイス2脚を無料で貸し出します。

(4) 参加資格

当事業の目的をご理解いただき、一緒に盛り上げてくださる方で、①または②に当てはまる方が対象となります。

① 守口市在住(在勤、在学)の方で成人の方(高校生を除く)

② 当施設で活動いただくサークルの皆さま

高校生、中学生、小学生、未就学児だけでの出店はできません。

ただし、成人が出店するブースに手伝い等で参加をすることが可能です。

必要に応じて身分証明証の提示をお願いする場合があります。

(5) 販売できるもの

① ご家庭で使われなくなった品物

(古物類、古着、古書、使わなくなったおもちゃや道具類など)

② 手づくり品、ハンドメイド小物など

(6) 販売できないもの

① 飲食物

② ペットや生き物(昆虫、魚貝類など)、生花、植木

③ 販売に許可が必要なもの(タバコ、危険物、医薬品など)

④ 公序良俗に反するもの、わいせつと判断するもの

⑤ カード類、くじ類、ゲーム類、商品券、縁日出店

⑥ 偽ブランド商品、海賊版、著作権侵害商品などの違法商品

⑦ そのほか主催者が不適切であると判断するもの

5.【禁止事項】

① 転売行為。ほかのブースで購入したものを、個人的に使用する以外で自分のブースで販売すること

② 契約、チラシ配布、アンケート回収、企業宣伝、政治活動、布教活動などを目的とした出店、およびその行為。

③ 火器・燃料の使用。発電機の持ち込み(充電式バッテリーの持ち込みは可能です)

④ 騒音とみなされる音響設備の使用

- ⑤ 会場内の壁コンセントでの電源確保、充電など
- ⑥ ブースからのみだし
- ⑦ 強引な客引き

6.【注意事項】

- ① 家電品、精密機器、ブランド品などの高額商品(目安として 5,000 円以上のもの)については、保証書の有無にかかわらず、必ず領収書を発行し、出店者の連絡先を購入者に知らせてください。
- ② 車でお越しの場合は、守口市役所駐車場または西側駐車場をご利用下さい。駐車券を中部エリアコミュニティセンター受付でご提示いただくと、60 分間無料とさせていただきます。
- ③ 釣銭は各自でご用意ください。両替の対応はできません。
- ④ 荷物の預かり保管はできません。貴重品の管理は各自でお願い致します
(搬入・搬出時も含みます)
- ⑤ 自身の出店場所およびその周辺は必ず清掃を行い、ゴミは持ち帰って処分してください。放置や帰宅途中での投棄は厳禁です。
- ⑥ 当センターの指示に従わず会場施設などを傷つけた場合、当事者の費用と負担において原状回復していただきます。
- ⑦ 会場での物品・金銭のやり取り、事故などの対応は当事者間の責任に於いて行ってください。また盗難や万引きなどの弁済責任を当センターは負いませんので、物品・金銭の管理は出店者の責任において行ってください。
- ⑧ スタッフの指示には従うようにしてください。指示に従わない場合や本要項を守っていただけない場合、またほかに迷惑をかける行為などを行った場合は退場していただく場合があります。その様な場合や要項の違反等での退場の際は出店料の払い戻しはいたしません。また今後のご出店をお断りすることがあります。

7.【中止について】

- ① 気象状況、会場の都合により開催が中止となる場合があります。
- ② 中止決定後に天候が回復した場合でも、順延開催は行いません。開催途中での中止の場合も同様です。

- ③ 開催中止となった場合、後日郵便為替の発送によるご返金を予定しております。ただし、郵便為替発行手数料と事務局手数料を差し引いた金額となりますので、予めご了承ください。
- ④ 出店及び開催が中止になったことにより生じた派生的・付随的・間接的損害(営業上の利益の損失や損害を含む)について、当センターでは一切責任を負いません。

2025 年 6 月 1 日

守口市中部エリアコミュニティセンター